

『工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の
判断の基準』（告示改正案）

改正案	現行
<p>Ⅱ エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>1 エネルギー消費設備等に関する事項</p> <p>1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>1-2 工場等(1-1に該当するものを除く。)におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 電気使用設備</p> <p>①～⑧ (略)</p> <p>⑨ <u>射出成形機を新設する場合は、高効率のものを採用するよう検討すること。</u></p> <p>2 その他エネルギーの使用の合理化に関する事項</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7)<u>データを活用した開発・生産の効率化</u></p> <p>① <u>射出成形機を新設する場合は、他の機器や設備とネットワーク接続し、射出成形機の稼働状況等に関するデータを活用し、工場全体の生産性及びエネルギー消費効率の向上に資する制御の実施を検討すること。</u></p>	<p>Ⅱ エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>1 エネルギー消費設備等に関する事項</p> <p>1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>1-2 工場等(1-1に該当するものを除く。)におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 電気使用設備</p> <p>①～⑧ (略)</p> <p>⑨ <u>(新規)</u></p> <p>2 その他エネルギーの使用の合理化に関する事項</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) <u>(新規)</u></p>

② シミュレーション技術による開発に関しては、試作段階において実機を用いずに可能な限りシミュレーションを活用することで、設計開発プロセスの効率化に努めること。